

1. 件名：高浜発電所の設計及び工事計画の認可申請手続に関する面談
2. 日時：令和4年10月12日（水）18時00分～19時10分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥企画調査官、中川上席安全審査官、鈴木主任安全審査官、伊藤安全審査官

関西電力株式会社：

燃料保全グループ マネジャー※ 他5名※

5. 要旨

- （1）関西電力株式会社より、高浜発電所の使用済燃料ピットの未臨界性評価の変更に係る設計及び工事計画の認可申請手続について、資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は、当該設計及び工事計画の認可申請を再稼働に係る申請ではなく個別の申請として行う場合の工事工程を示すことを求めた。
- （3）関西電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・高浜発電所 設計及び工事計画認可申請種別について（1号及び2号機の変更の工事）【使用済燃料ピットの未臨界性評価の変更】

以上